



高岡おでかけあんしんシル交付事業

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の
手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け

耐洗ラベル

衣服等にアイロンで貼付けます

蓄光シール

持ち物等に貼る暗闇で光るシール

24時間365日OK

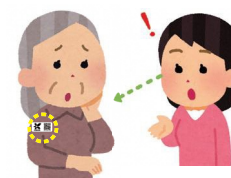
夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすい

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



右上腕部



背面 襟元

蓄光シール(アイロン不可のもの)



ナイロン素材



杖

お問い合わせ

高岡市 長寿福祉課

電話：0766-20-1165



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2

ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明
↓
保護

発見者

3

QRコード読取



発見者

4

読取通知 メール受信



事務局も
受信

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート 利用規約(ページ2)の登録と登録する人の方針の一環です

どこシル伝言板で保護対象者情報登録をするための入力用にご記入ください

記入日	年	月	日	保護対象者ID
1 保護対象者のニックネーム ※呼ばれて返事をしてもらえる愛称 ※個人情報保護の観点から、氏名(姓・フルネーム)での登録は禁止です 例:「お父さん」「先生」等、ご自宅や職場で呼ばれていた愛称等				
2 生年月日(年月まで)		西暦	年	月
3 性別		男	・	女
4 身体的特徴 ※身長や体型、メタボの有無、よく目につけるものなどでものほけしにくく記入します 例: ① 身長150cm ② 中肉中背 ③ 眼鏡使用				
5 既往症 例: ① 認知症 ② 糖尿病 ※今までにかかった大きな病気など記入します				
6 保護時に注意すべきこと ※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に對する具体的な対応方法など記入します 例: ・お話を聞いて、次第に話しかけてください ・「はい」と話しかけると安心しやすいので、「先生」と話しかけてください ・「お話を聞きましたら、お話を聞ける可能性があります」 ・「お話を聞きましたら、お話を聞ける可能性があります」 ・「お話を聞きましたら、お話を聞ける可能性があります」				
7 発見通知メールアドレス ※発見時に連絡を受けるメールアドレスです 記入に行くことが可能な方を3件まで登録できます (例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)				

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え
↓
ご帰宅



7

発見者

伝言板でやりとり

伝言板でやりとり

伝言板でやりとり

伝言板でやりとり

伝言板でやりとり

伝言板でやりとり

伝言板でやりとり

伝言板でやりとり

伝言板でやりとり

伝言板でやりとり

伝言板でやりとり

伝言板でやりとり

伝言板でやりとり

5

情報の確認 現在地入力



発見者



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

6

発見通知 メール受信



事務局も
受信

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます